



10月から資源化物の収集方法が変わります ～最終確認をお願いします～

10月1日から新しい収集方法が始まります。
収集日や出し方をもう一度確認し、ルールに沿った分別にご協力をお願いします。



大きな変更点は3つだけ! 詳しくは、広報7月号、8月号に掲載

✓ **資源化物**
(缶・びん・ペットボトル)は
かごを使わず、中身の見え
る透明、半透明の袋に入れて
だします。



※透明・半透明の袋、袋の大きさは最大45リットルまで

✓ **品目ごとに曜日が
変わります。**

例) A地区: 紙・布は月曜日、
かん・びんは水曜日、
ペットボトルは木曜日



✓ **廃食油はもやすごみへ
「廃食油」はもやすごみ
での排出に変わります。**

新聞紙に染み込ませる、
凝固剤等で
処理したうえで
もやすごみに
出します。



F地区 (照屋・喜屋武・神里・第一団地)

日	月	火	水	木	金	土
9月27日	28	29	30	10月1日	2	3
		もやす	草木 資源化物	ペットボトル	もやす	
4	5	6	7	8	9	10
		もやす 紙・布	かん・びん 草木	ペットボトル	もやす	
11	12(スポーツの日)	13	14	15	16	17
		もやす 紙・布	かん・びん もやさない 有害・危険	ペットボトル	もやす	
18	19	20	21	22	23	24
		もやす 紙・布	かん・びん 草木	ペットボトル	もやす	
25	26	27	28	29	30	31
		もやす 紙・布	かん・びん もやさない 有害・危険	ペットボトル	もやす	

※粗大ごみは、毎週水曜日と金曜日に回収を行っておりますが、事前に予約が必要です。

粗大ごみの予約は住民環境課まで ☎098-889-1797